

Press Release

厚生労働省 東京労働局発表 令和4年12月8日 東京労働局職業安定部職業対策課

長 山本 貴彦 担

電話 03-5909-3122

助成金事務センター室長 西尾 賢三

助成金事務センター室長補佐 木内 賢治

当

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局(局長 辻田 博)は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正 に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	AUSTY PTY LTD株式会社
	代表者氏名	代表取締役 音場 修
事業所	名称	AUSTY PTY LTD株式会社
	所在地	東京都渋谷区神宮前4-21-7 エスパス表 参道2階
	事業の概要	・旅行業 ・ウェディングドレスの輸入、販売、卸し及び レンタル
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
	金額	雇用調整助成金 69,886,082円
	(返還状況)	緊急雇用安定助成金 14,135,532円
		※全で納付計画策定中
	支給決定等	AT 4 T 1 B 0 B
	取消年月日	令和4年11月9日
	内容	雇用関係が無いにもかかわらず、休業したとす る虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正 に受給したもの。